



避難所	
指定避難所安全度ランク	★★★
指定避難所安全度ランク	★★
指定避難所安全度ランク	★
指定避難所安全度ランク	▲

各避難所で最も階層の高い場所の安全度ランクを表しています。
各階の安全度についてはP155～158をご覧ください。

凡例	
浸水深の目安	
2階の屋根以上が浸かる程度 2階の軒下まで浸かる程度	5.0m
2階の軒下まで浸かる程度	3.0m
おとなの膝まで浸かる程度	0.5m

河川区域	
早期の立退き避難が必要な区域	
河岸侵食	

その他	
高速自動車道	
有料道路	
国道	
主要地方道・一般県道	
市境界線	
市役所	
支所	
警察	
消防	
病院	
排水ポンプ場	
要配慮者利用施設	
水位観測所	
避難時要注意箇所(地下道等)	

勢田川洪水ハザードマップについて

1. 説明文
 - (1) この図は、宮川水系勢田川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の勢田川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により勢田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合があります。また、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - (4) 下記の基本事項等のうち、(国)の記載のあるものは国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、また(県)の記載のあるものは三重県が公表した浸水想定区域図に関する説明です。
2. 基本事項等
 - (1) 作成主体：国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所(国)、三重県(県) (2) 指定年月日：平成29年6月2日(国)、令和元年6月11日(県)
 - (3) 告示番号：国土交通省中部地方整備局告示第64号(国)、一(県) (4) 指定の根拠法令：水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(国)、一(県)
 - (5) 対象となる水位周知河川 宮川水系勢田川(検討対象区間)
 - 左岸(国)：朝川合流点から五十鈴川合流点まで、右岸(国)：朝川合流点から五十鈴川合流点まで
 - (県)：三重県伊勢市勢田町
 - (6) 指定の前提となる降雨 勢田川流域の3時間の総雨量301mm(国・県) (7) 関係市町村：伊勢市
 - (8) その他計算条件等
- ① この図は、勢田川の水位周知区間(国)、三重管理区間(県)において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を示しています。
- ② (国)この図は、勢田川の勢田川防湖水門より上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。(県)この図は、勢田川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
- ③ 氾濫計算は、対象区域をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
- ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性及び連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。